

質問 澄川議員（公明 岐阜市）令和8年7月3日（金）

2 岐阜圏域のまちづくりについて

（1）岐阜産業会館の跡地利用について

答弁 知事

ただいま議員御指摘いただきましたとおり、岐阜産業会館は昭和45年に県と岐阜市が共同で設置した施設として、長年にわたり岐阜市南部の人の流れを支え、工作機械の展示や住宅商談会、輸入車ショーなど、企業や団体、県民の皆様の様々な催しに活用されてまいりました。

他方、この50年間で産業会館周辺の景色も様変わりし、当時、広大な土地が広がっていた一帯には、マンションや住宅が立ち並び、周辺には店舗も増加いたしました。産業会館が地域の発展を下支えしてきた証とも言えるかと思えます。

その歴史的役割を改めて評価するとともに、地域住民の皆様による跡地利活用への期待も、真摯に受け止めているところでございます。私自身、商工労働部長時代に担当しておりました。

ちなみに、現在産業会館は、岐阜市が施工主体となりまして解体工事を進めていただいております。県では産業会館が商工分野の施設として設置・管理してきた経緯から、引き続き商工労働部が窓口にはなっておりますが、岐阜市と連絡を密に取り合いながら跡地利用の協議も含めて対応しているところでございます。

議員から、商工分野を超えた幅広い分野での協議が必要であるとの御指摘をいただきましたが、まさにそのとおりでございます。跡地利用の検討に当たりましては、産業に限らず多岐にわたる分野に関わる可能性も含め、関係部局の意見も踏まえながら、幅広く議論しているところでございます。

なお、議員御指摘の岐阜圏域のまちづくりにつきましては、私が知事就任時に掲げました「目指すべき10の目標」の実現に向けまして、県庁内の関係部局で構成いたします「未来のまちづくり検討プロジェクトチーム」を立ち上げまして、「目指すまちづくりの5本柱」を設定しております。

さらに、今年3月には「県都岐阜市を中心とした岐阜圏域のまちづくりの方向性」を発表したところであり、岐阜圏域のにぎわい創出を実現していくことは急務であると認識しております。

産業会館跡地の利用を考えるに当たりましては、少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会情勢の変化を踏まえるとともに、県民ニーズも変化し、県民サービスを提供する手法も、様々な工夫が可能になってきております。

こうした状況を総合的に勘案し、次の50年を見据え、県の取り組むべき課題と県民

が求めるサービスの在り方について、柔軟な発想と広い視野で、特に地元岐阜市の意向、これを十分に尊重しながら、産業会館の跡地利用について検討を進めてまいりたいと考えております。

再質問 答弁 知事

ただいま県におきましては、県有施設全体を見直す取組をしております。その中には、以前の答弁でも申し上げましたけれども、その施設が果たしてきた機能、これが「県民にとってどれほど価値があったものか」から始まり、それをもっと良い方法で提供する方法がないのか、それが例えば県有施設なのか、それとも民間なのかということ、詳細に分析する作業をしております。

この産業会館におきましても、このプロセスの中で議論していることになっていると思いますし、たまたま窓口が商工労働部でありますけれども、他の施設においても、それぞれ担当が決まっております。

ただ、今後やっていく議論の中には、これまでの機能以外のものも含めた議論をしてまいりますので、そのプロセスの中でしっかりと対応していきたいと思っております。

担 当 課	商工労働政策課、都市政策課
電話番号	(商) 058-272-8350 (都) 058-272-8628
メ ー ル	(商) c11351@pref.gifu.lg.jp (都) c11654@pref.gifu.lg.jp